

えびの市建築設計業務委託契約書

- 委託業務の名称
- 履行場所
- 履行期間 年 月 日から
年 月 日まで
- 業務委託料金 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金 円)
- 契約保証金 金 円
- 建築士法第22条の3の3に定める記載事項 別紙のとおり

上記の委託業務について、えびの市（以下「発注者」という。）と（以下「受注者」という。）は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項、次の特約事項及びえびの市財務規則（昭和47年えびの市規則第2号。以下「えびの市財務規則」という。）に従い、公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

（特約事項）

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の委託業務を共同連帯して請け負う。

この契約成立の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

年 月 日

発注者	えびの市大字栗下1292番地	
	えびの市長	印
受注者	住 所	
	商号又は名称	
	代表者氏名	印

（注）受注者が共同企業体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同企業体の名称並びに共同企業体の代表者及びその他の構成員の住所氏名を記入する。